

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 65

事務事業名	固定資産税・都市計画税賦課事業
-------	-----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	財政部		
課名	税務課		
課長名	大渡 啓史	内線	136
担当者名	中里 康隆	内線	121

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060201	健全な財政運営の推進
施策		健全な財政運営の推進
関連施策		

会計	一般会計	
款	02	総務費
項	02	徴税費
目	02	賦課徴収費
事業コード	020300	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	賦課期日(毎年1月1日)において、市内に課税客体となる固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有する者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	課税客体となる固定資産(土地・家屋・償却資産)を的確に把握し、適正かつ公正な資産評価及び税(固定資産税・都市計画税)の賦課を行う。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<ul style="list-style-type: none"> ●法務局からの通知および現況調査により、登記内容・地番図・家屋図等の異動修正・追加・更新を行い、適正かつ公平な評価を行う。 ●不動産鑑定士による標準宅地の鑑定を実施し、地価の動向を把握して、適正な宅地等の評価を行う。 ●土地現況調査(課税地目・画地確認など)・家屋現況調査(新增築家屋の評価・取壊しの確認)・償却資産申告書の申告内容の精査により課税客体となる固定資産(土地・家屋・償却資産)を的確に把握することにより、適正かつ公正な評価を行い、賦課期日における納税義務者に対し固定資産税・都市計画税を賦課する。 ●3年に1回の評価替えに合わせ航空写真撮影、状況類似地区の見直しなどを行う。 		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等	地方税法、大村市税条例、大村市税条例施行規則、大村市都市計画税条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 納税通知書件数	計画値	31,208	31,536	31,715	31,340	
		実績値	31,208	31,536	31,715	31,340	
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	② 鑑定評価地点	計画値	405	55	55	406	
		実績値	398	55	55		
		達成度	%	98.3%	100.0%	100.0%	
成果指標	① 適正賦課率	計画値	100	100	100	100	
		実績値	99	99	99		
	*算定式=(1-更正件数/納税通知書発送件数)×100	達成度	%	99.0%	99.0%	99.0%	
	② 調定額	計画値	千円	4,833,230	5,001,880	4,905,499	
実績値		千円	5,051,924	5,157,147	5,106,955		
	計画値(予算額 固定資産税+都市計画税) 実績値(最終収入額 固定資産税+都市計画税)	達成度	%	104.5%	103.1%	104.1%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	53,788	23,722	17,322	59,304	25,605	18,745	59,001	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	53,788	23,722	17,322	59,304	25,605	18,745	59,001	
② 人件費(千円)	85,292	84,953	77,577	80,375	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	10.30	10.30	10.35	10.35	登記内容・地番図・家屋図等異動修正、標準宅地時点修正鑑定評価など	登記内容・地番図・家屋図等異動修正、標準宅地時点修正鑑定評価など	航空写真撮影、登記内容・地番図・家屋図等異動修正、標準宅地時点修正鑑定評価、標準宅地鑑定評価(H33評価替)など	
時間外勤務(時間)	1719	3558	1364	1630				
嘱託等人数(人)			1.00	1.00				
フルコスト(①+②千円)	139,080	108,675	94,899	139,679				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	課税客体となる固定資産(土地・家屋・償却資産)を的確に把握し、適正かつ公正な資産評価及び税(固定資産税・都市計画税)の賦課を行った。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

平成19年度から窓口の職員をパート職員に切り替え人件費削減を行っている。必要最小限の経費で運営しており削減の余地はない。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。